

# 定例公安委員会の開催状況について

令和5年12月14日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会報告事項

### (1) 指名手配被疑者捜査強化月間の取組結果について

指名手配被疑者に対する国民・県民の関心を高め、警察の追跡捜査の更なる徹底を図るため、全国一斉に行われた指名手配被疑者捜査強化月間の取組結果について報告があった。

委員から、強化月間中に宿泊施設との連携により、指名手配被疑者の逮捕に至ったことは好事例であり、大きな成果である旨の発言があったほか、外国人旅行者が回復傾向にあるなど、社会情勢が変化する中で、今後も宿泊施設等と協力関係を保持して情報収集と追跡捜査等の強化を図る必要がある旨の発言があった。

委員から、このような事件検挙について、広報して県民にPRしてはどうか旨の発言があり、本部長から、一般論ではあるが、犯罪グループに対する継続捜査が必要な事件等については、捜査への支障を考慮し、検挙時の広報を差し控えることがある旨の発言があった。

### (2) 道路交通法違反（妨害運転）の検挙について

本年9月に発生した高速道路上での道路交通法違反（妨害運転）の検挙について報告があった。

委員から、悪質な妨害運転の事例が発生したことは大変残念であるが、厳正に検挙したことについて広報されたことにより、県民の運転マナーや交通ルールに対する意識の向上につながったと思う旨の発言があったほか、妨害運転を誘発するような行動をとらないことが自分を守ることにつながるので、今後も引き続き、運転マナーの啓発に取り組んでほしい旨の発言があった。

委員から、県内の高速道路の開通、延伸に伴い、交通量の増加とともに、トラブルの増加も想定され、高速道路上の妨害運転は非常に危険であり、高速道路における運転マナーを再度周知することは重要だと思ふ旨の発言があった。

本部長から、妨害運転に関しては、令和2年に、道路交通法のほか自動車運転死傷処罰法が改正され、厳しい罰則が設けられており、両委員の御指摘のとおり、警察として、妨害運転事案について厳正な取締りを強力に推進するほか、交通マナーや運転マナーについても県民に対して関連情報を積極的に発信してまいりたい旨の発言があった。

## 2 個別審議等会議

### ○ 運転免許関係行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取結果について説明を受け、決定を行った。

### ○ 審査請求受理報告

警察本部から、審査請求の受理について報告があった。

### ○ 公安委員会に対する苦情受理報告

警察本部から、公安委員会に対する苦情の受理について報告があった。